

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,716,281		1,697,899	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	746,362		746,362	
2	うち、利益剰余金の額	985,758		970,436	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		-	
26	うち、社外流出予定額(△)	15,840		18,899	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	322,953	215,302	318,729	212,486
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	2,039,235		2,016,629	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,158	16,772	24,596	16,397
8	うち、のれんに係るものの額	258	172	262	175
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	24,899	16,599	24,333	16,222
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	5,562	3,708	12,535	8,357
12	適格引当金不足額	1,350	900	788	525
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	111,526	74,351	110,910	73,940
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	143,597		148,831	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,895,637		1,867,798	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	95,000		50,000
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	60,000		60,000	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	155,000		110,000	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	11,533	7,688	11,533	7,688
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	847		640	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）のうち、のれんに係るものの額	172		175	
	うち、適格引当金不足額	450		262	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	12,380		12,174	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（ニ）－（ホ）（ハ）	142,619		97,826	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（ハ）＋（ヘ）（ト）	2,038,257		1,965,624	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	35,000		35,000	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	238,319		240,692	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-		-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	135,609		131,447	
	うち、その他有価証券評価差額金の額	136,762		151,819	
	うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 1,665		△ 20,883	
	うち、土地再評価差額金の額	511		511	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	408,928		407,140	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	85	56	69	46
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	450		262	
	うち、適格引当金不足額	450		262	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	535		332	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（チ）－（リ）（ヌ）	408,393		406,807	
総自己資本					
59	総自己資本の額（ト）＋（ヌ）（ル）	2,446,650		2,372,431	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	100,328		99,552	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれん、企業結合に係るもの以外の額	16,374		16,019	
	うち、前払年金費用の額	74,351		73,940	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	9,536		9,536	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	65		56	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	11,901,244		10,874,557	
単体自己資本比率					
61	単体普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	15.92%		17.17%	
62	単体Tier1比率((ト)/(ヲ))	17.12%		18.07%	
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	20.55%		21.81%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	76,862		58,325	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	133,690		126,703	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	-		-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-		-	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	58,923		53,856	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	60,000		60,000	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	39,999		39,999	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	240,692		240,692	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	-		6,555	